

令和5年12月15日

指定管理者の指定について（練馬区立高野台デイサービスセンター）

1 内容

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項の規定に基づき、練馬区立高野台デイサービスセンターの指定管理者をつぎのとおり指定する。

2 指定管理者

埼玉県所沢市東狭山ケ丘五丁目 928 番地 1

社会福祉法人 安心会

理事長 片 居 木 裕 明

3 指定の期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで（1年間）

当該施設については、街かどケアカフェ・地域包括支援センターを併設することとしており、令和6年度中に改修工事を見込んでいる。そのため、指定期間を令和6年4月1日から令和7年3月31日までの1年間とする。

4 選定の経過

令和5年4月17日

第1回指定管理者選定小委員会

（業務の範囲、利用料金制の採否、選定の対象とする団体、団体を特定する理由、評価項目・評価基準、指定の期間の審議）

（モニタリングチェックシートに基づく最終総合評価）

5月17日

令和5年度第1回指定管理者選定委員会

（業務の範囲、利用料金制の採否、選定の対象とする団体、団体を特定する理由、評価項目・評価基準、指定の期間の審議結果の報告）

（モニタリングチェックシートに基づく最終総合評価）

(現在の指定管理者を次期の指定管理者の選定対象団体として特定)

6月30日	第2回指定管理者選定小委員会 (企画提案書作成要項の審議)
7月6日	企画提案書作成要項配付・説明(団体を特定して実施)
7月31日	申請書類受付
8月14日	経営診断委託
8月24日	第3回指定管理者選定小委員会 (施設実地調査の実施) (プレゼンテーションおよびヒアリングの実施) (申請団体の評価、採点)
11月1日	令和5年度第3回指定管理者選定委員会 (申請団体の審査、指定管理者候補の決定)
12月15日	令和5年第四回練馬区議会定例会 (指定管理者指定議案議決)

5 選定の理由

選定に当たっては、申請団体の企画提案書、プレゼンテーションの内容、施設実地調査、経営診断結果その他提出書類等をもとに評価した結果、利用者に合った多様な介護サービスの提供が期待できること、施設休止中も適切な施設の維持管理が期待できること等の理由により社会福祉法人安心会が練馬区立高野台デイサービスセンターを運営するにふさわしいと判断した。評価項目ごとの評価内容(主な提案の内容、評価した点等)はつぎのとおりである。(審査結果は、別表のとおり)

なお、指定管理者選定委員会および指定管理者選定小委員会では、有識者委員を加えて評価を行った。

【団体審査】

(1) 安定性・継続性

収入に占める補助金・委託料収入の割合が低いため、自主運営能力が高い。借入金の返済能力は劣っているが、資金力や自己資本比率については優れているため、長期的に安定した事業活動が可能である。

(2) 当該施設の運営実績

区立デイサービスセンターとして、高齢者の在宅生活の維持を目的に、中重度の要介護者や医療的ケアが必要な高齢者を積極的に受け入れ、利用者それぞれに合ったサービスを提供している。

個人情報保護、情報セキュリティおよび情報公開に関する規程を整備し、適正に運用している。また、個人情報保護の重要性について職員研修を実施するなど、教育体制を確立している。

労働関係法令に基づき、給与規程、就業規則等を定め、適正に運用している。また、理事会・評議員会の構成は適正であり、理事会・評議員会は定期的に行われている。

施設内研修や行政、各種団体が主催する外部研修の受講を積極的に行っており、職員の教育体制を確立している。

利用者ごとに作成された通所介護サービス計画に基づき、利用者の生活状況に合わせた支援や利用目標に沿ったサービスの提供を行っている。

【提案審査】

(3) 施設運営体制

当該施設に関する区の計画・方針を踏まえ、利用者の身体機能の維持向上に取り組む、在宅生活の継続に繋げていく考えがあり、多様な利用者の受け入れを積極的に行う提案があり、評価できる。

新人職員に対してOJT教育を行うとともに、現任職員に対してもサービス向上研修を実施し、専門性の高い教育を行うことで、職員全体のサービス水準の向上に努める提案があり、評価できる。

職員の出勤前の健康チェックや定期的な抗原検査の実施、利用者に対しては体温チェックや健康観察を実施し、高齢者施設として感染予防を継続して行う提案があり、評価できる。

(4) 運営経験を生かした取組

施設開設時から当該施設の管理運営業務を受託しており、利用者のみならず地域住民や関係機関との信頼関係が財産と考え、継続して関係構築に取り組む提案がある。また、併設している高齢者集合住宅のシルバーピア生活協力員や福祉避難所としての役割を担うなど区の事業に協力する提案があり、いずれも評価できる。

施設を継続的に利用してもらうため、利用者の要望に対応したサービスの提供を行うほか、生活スタイルに合わせた送迎の実施に取り組む提案があり、評価できる。

(5) 施設の維持管理・安全性への配慮

施設内の設備に関する法定点検を適切に実施するとともに、法定点検義務のない介護機器や入浴機器に関しても、法人の自主点検表に基づき点検確認を行い、事故等の危険回避に努める提案があり、評価できる。

危機管理に関して、法人内研修や外部研修を実施し、職員の危機管理意識に対する教育体制の構築を継続して行う提案があり、評価できる。

(6) 効率的な管理運営

医療的ケアが必要な利用者の積極的な受入れや介護サービスを充実させるための看護職員の手厚い配置などを継続して行う提案があり、評価できる。

業務の再委託については、法人施設一括採用によるスケールメリットを考慮し、入札制度による委託業者の選定や大口納入業者の選定を実施する提案があり、評価できる。

(7) 施設特性に応じた評価項目

利用者の自立支援や重度化防止のため、自宅での生活につなげるためのリハビリの実施、昼食の主菜選択制の採用や夕食の提供など、利用者一人ひとりの状態や要望に合わせた個別対応に取り組む提案があり、評価できる。

施設の休止期間については、利用者と家族の意向を尊重し、担当ケアマネジャーと相談の上、近隣の事業所や法人内施設でサービスが継続できるように支援する提案がある。また、個人情報適切な取扱いや各種法定点検の実施などの施設の維持管理についても継続して努めていく提案があり、いずれも評価できる。

(8) 地域への貢献

職員の約7割が区民であり、区民雇用を推進することで、地域に根差した運営のみならず、災害時にも迅速に対応する提案がある。

物品の購入については、近隣区内事業者の活用に努めており、地域のつながりを深めるための取組を継続して行う提案がある。

感染状況に応じて、近隣保育園や小中学校との福祉体験学習等の交流を行い、多世代間交流を継続して取り組む提案がある。

いずれの提案も、区の求める基準を満たしている。

指定管理者（社会福祉法人 安心会）選定の審査結果
（練馬区立高野台デイサービスセンター）

	評価項目	評価基準	配点	得点
団体 審査	1 安定性・継続性	(1) 補助金、委託費のみに頼らない自主的運営努力の有無 (2) 事業効率の状況 (3) 資金力の有無 (4) 借入金の返済能力の有無 (5) 経営の安全性	5点	3点
	2 当該施設の運営実績	(1) 当該施設の状況および施設での取組内容・取組の成果 (2) 利用者等への対応	15点	12点
提案 審査	3 施設運営体制	(1) 施設の設置目的・現状を踏まえた管理・運営の基本的な考え方 (2) 現在のサービス水準の維持および向上のための提案 (3) 利用者ニーズの把握とニーズを反映させるための取組 (4) 職員に対する教育、研修体制 (5) 感染症拡大防止のための取組	50点	40点
	4 運営経験を生かした取組	(1) 当該施設の指定管理者として培ったノウハウを生かした今後の取組	40点	32点
	5 施設の維持管理・安全性への配慮	(1) 日常的な点検体制 (2) 災害その他緊急時の危機管理体制 (3) 管理上の不具合や問題の区への報告体制	20点	16点
	6 効率的な管理運営	(1) 効率的な人員配置 (2) 再委託の範囲の妥当性 (3) 事業計画と収支計画の妥当性 (4) その他効率的・効果的な施設運営に係る提案 (5) 提案金額の妥当性	20点	16点
	7 施設特性に応じた評価項目	(1) 自立支援・重度化防止の取組 (2) 中重度受入れのための取組 (3) 休止に伴う利用者等への対応	20点	16点
	8 地域への貢献	(1) 区民雇用の促進（非常勤・臨時職員を含む。） (2) 再委託における区内事業者の活用・物品の区内事業者からの調達 (3) 地域、関係機関、ボランティア等との協働・連携の推進	30点	18点
合 計			200点	153点